

報道発表資料の配付日時 6月20日(木) 15時³⁰00分

発表項目 (行事名)	「平成30年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」 及び「平成30年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」 について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 本日、北海道議会第2回定例会において、「北海道水産業・漁村振興条例」及び「北海道森林づくり条例」に基づき、「水産業及び漁村の動向並びに水産業及び漁村の振興に関して平成30年度に講じた施策」及び「森林の状況及び森林づくりに関して平成30年度に講じた施策」についての報告を行いましたので、お知らせします。</p> <p>○ 配付資料</p> <p>(1) 「平成30年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要 (2) 冊子「平成30年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」 (3) 「平成30年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」の概要 (4) 冊子「平成30年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所) 水産記者クラブ、林政記者クラブ	
	同時レク		

担当 (連絡先)	水産林務部総務課水産企画グループ(担当者:高橋研司) TEL 011-204-5457(グループ直通)内線28-153 水産林務部総務課林務企画グループ(担当者:成澤直人) TEL 011-204-5458(グループ直通)内線28-154
-------------	--

「平成30年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要

令和元年6月
北海道水産林務部

トピックス

1 平成30年本道の漁業生産（速報）

生産量はホタテガイやサンマが回復傾向、イワシの好漁が続いたことなどから、前年比19%増の102万トン。生産額は、ホタテガイやイワシ、サケ、サンマなどの産地価格（平均）が前年を下回ったことから、前年比1.9%減の2,732億円。

2 北海道胆振東部地震による水産被害

平成30年9月6日、マグニチュード6.7の地震「平成30年北海道胆振東部地震」が発生し、漁港施設では15件4億円の被害が発生したほか、全道的な大規模停電による物流等の停滞や水産加工場も操業不能となり、関連産業の生産活動に大きな影響が生じた。

3 水産政策の改革

国では、平成30年6月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」に「水産政策の改革について」を位置付けるとともに、関連法の整備として、12月に漁業法や水産業協同組合法等を改正する法律を成立・公布（公布後2年以内に施行）。

4 水産物の輸出振興対策

平成30年の道内港からの水産物・水産加工品の輸出実績は、624億円に増加。道では、EUやアメリカ向けの水産加工施設のHACCP認定取得の促進などの輸出環境の整備に加え、東南アジアなどを対象に、輸出品目や相手国の拡大を推進。

北海道水産業・漁村の概要

漁業・加工業の生産状況や就業者などのデータを用い、本道水産業・漁村の概要を紹介。

第1部 水産業・漁村の動向

第1章 世界と我が国の水産業の動向

I 世界の漁業生産

平成29年の世界の漁業生産量（養殖業含む）は前年比3.5%増加の2億558万トンで、過去最高。

II 国内の漁業生産

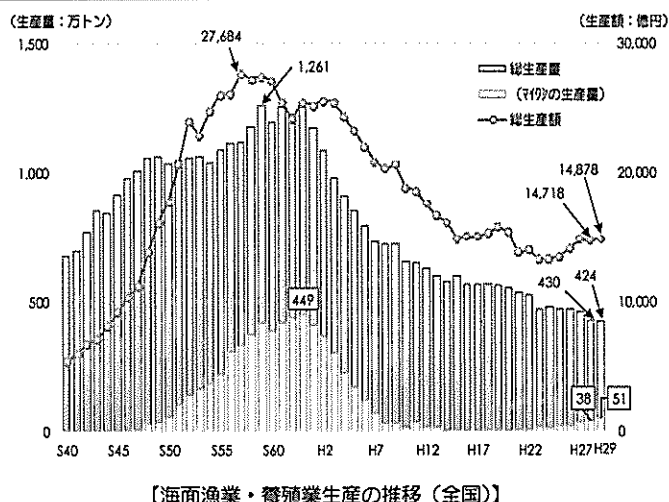
平成29年の我が国の漁業生産量（養殖業含む）は前年比1.4%減少の424万トン、漁業生産額は前年比1.1%増加の1兆4,878億円。

III 水産物の需給

平成29年度の国内消費仕向量は前年比1.0%増加の738万トン。我が国の食用魚介類の自給率は前年に比べ1ポイント減少し、55%。

IV 水産政策の動向

水産基本法に基づき、国では、我が国の水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年4月に新たな水産基本計画を策定。



【海面漁業・養殖業生産の推移（全国）】

第2章 北海道水産業・漁村の動向

1 水産業の動向

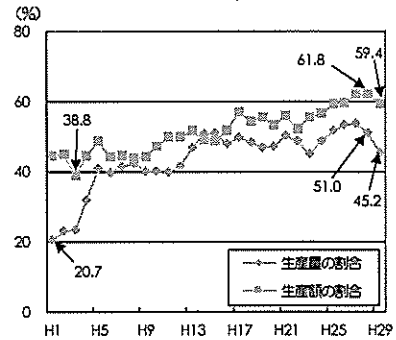
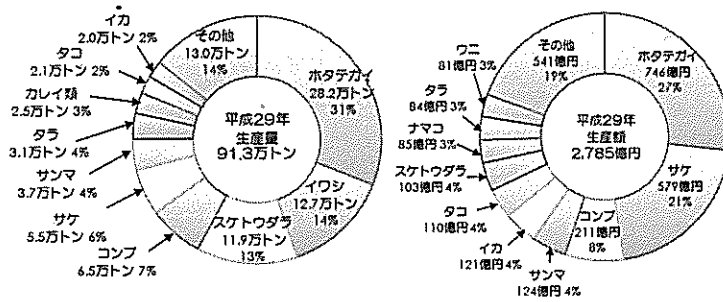
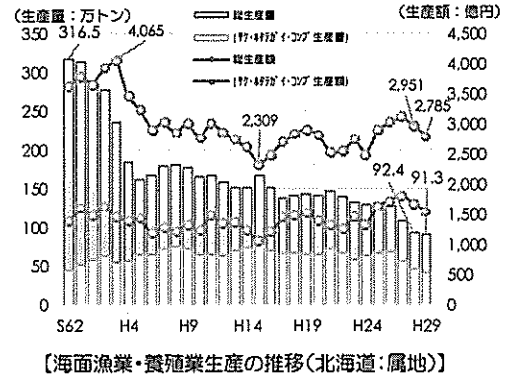
1 漁業の状況

(1) 漁業生産の状況

- 平成29年の本道海面漁業・養殖業の生産量（属地）は91.3万トン（生体重量）と前年に比べ1.2%減少、生産額は2,785億円と前年に比べ5.6%減少。

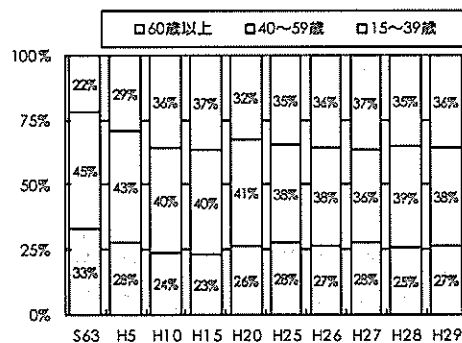
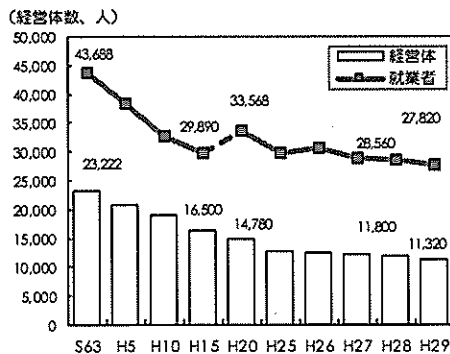
魚種別では、ホタテガイが生産量で28.2万トン（全生産量の31%）、生産額で746億円（全生産額の27%）と最も多い。

- 沿海地区漁協組合員一人当たりの生産額をみると、オホーツク海海域・えりも以東太平洋海域が全道平均を上回っているものの、えりも以西太平洋海域・日本海海域は全道平均を下回っており、海域間で格差が生じている。
- 本道周辺海域の主要魚種の資源は、スケトウダラやホッケなどが低水準。特定魚種の採捕量の上限を定めるTAC制度や、資源管理・漁業経営安定対策などによる資源管理を実施。
- 平成29年の漁業総生産に占める栽培漁業対象種の割合は、生産量では45%、生産額では59%であり、栽培漁業は本道の漁業生産において重要な役割を担っている。
- 海域特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、魚礁・産卵礁の設置、藻場・干潟の保全などの増養殖場の造成を実施。



(2) 漁業経営の状況

- 平成29年の本道の漁業経営体数は1万1,320経営体で、前年に比べて480経営体の減少。
- 平成29年の本道の漁業所得は282万円と前年に比べて5.1%減少、本道の農業所得や勤労者世帯実収入を大きく下回る水準。
- 平成29年の本道の漁業就業者は2万7,820人。また、男子就業者の36%が60歳以上であり、依然として高齢者の割合は高い。
- 漁業研修や受入環境の整備促進など、漁業就業者確保に向けた取組を実施。



(3) 漁業協同組合の状況

本道の沿海漁協 70 組合のうち、平成 29 年度に事業損益が赤字であった漁協は 27% の 19 組合。赤字体質の脱却が困難な漁協は、さらなる組織・事業体制の見直しが必要。

2 水産加工業の状況

(1) 加工生産の状況

平成 28 年の本道の水産加工品の生産量は 50.9 万トン、うち冷凍水産物が 27.7 万トンで全生産量の 55% を占める。

(2) 加工業経営の状況

平成 28 年の本道の水産食品事業所数は 829 事業所、前年から 63 事業所減少。

3 水産物の消費流通の動向

(1) 流通の動向

本道の水産物の販路は、水産加工食品向けが 8 割を占める。

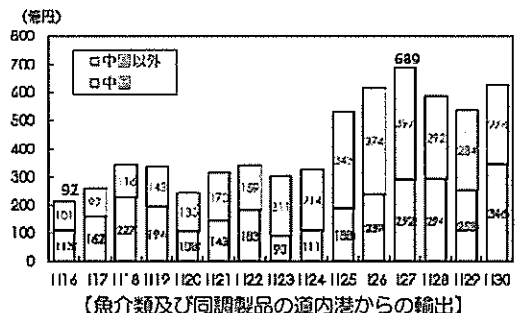
平成 30 年の国内主要市場の取扱量をみると、サケでは 43%、ホタテガイでは 53% が道外市場で取扱されるなど、道外や国外に多く出荷。

(2) 消費の動向

本道における 1 世帯当たりの年間の魚介類支出金額は、食料支出金額全体の 10% 程度の 8 万円前後で推移し、肉類・乳卵類の支出金額を下回っている。

4 食の安全・安心や消費拡大に向けた取組

- ・ 道産水産物の鮮度保持に必要な技術等の普及や、ホタテガイ等の貝毒検査、海水中の貝毒プランクトンの発生状況のモニタリングを実施。
- ・ 国内での魚食普及や道産水産物の販促活動、海外への輸出促進の取組を実施。
- ・ 平成 29 年の道内港からの「魚介類・同調製品」の輸出額はホタテガイ生産が回復したことにより 16% 増加の 624 億円。



II 漁村の動向

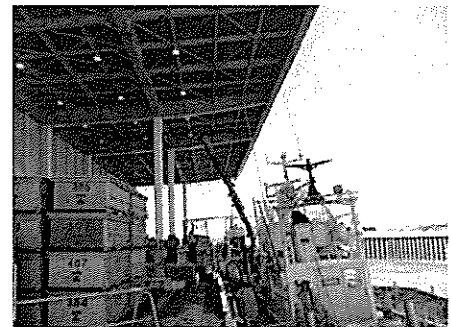
1 漁村の現状

(1) 漁村の現状

平成 29 年度の漁港背後集落人口は 18.8 万人で、10 年前に比べて 18% 減少。65 歳以上の占める割合は増加し、過疎化や高齢化が進行。

(2) 漁村の基盤整備

快適な就労・生活環境、防災、衛生管理、交流など多様化するニーズに対応した総合的な漁港・漁村の整備を実施。



【衛生管理強化のため屋根付き岸壁を整備した漁港】

2 漁村の活性化に向けた取組

(1) 海洋レクリエーションの動向

- ・ 海洋レクリエーションの需要が増大し、漁船とプレジャーボート等が協調した漁港や漁場の利用が求められている中、平成 30 年度は全道 243 漁港のうち 96 漁港（115 地区）でプレジャーボート等の利用が可能。
- ・ 漁業者等で組織する水難救難所は、海難事故の救助や災害時の出動などを実施しており、道は救助活動や事故防止に向けた普及活動などに支援。

(2) 地域活動の展開

- ・ 青年・女性漁業者等が、魚食普及や植樹、地域のイベントでの特産品の販売などの地域活動を展開。道は漁業者の情報交換や技術向上を目的とした交流等の取組を支援。

Ⅲ 道民理解の促進

水産業・漁村が担う多様な役割について、道民の理解を深めるため、漁業者や道職員等の水産業に携わる人々によって「出前授業」や「体験漁業」等の取組を実施。



【出前教室】

Ⅳ 試験研究等の取組

1 試験研究の取組

(1) 試験研究の体制

「地方独立行政法人北海道立総合研究機構」の道内7つの水産試験場が、大学や国立研究所等関係機関と連携を図りながら試験研究を推進。

(2) 試験研究の取組

水産試験場において、「安定した漁業生産に関する技術開発」や「水産物の安全性確保と高度利用に関する技術開発」、「水域環境保全と海域高度利用に関する調査研究」の試験研究を推進。

2 技術普及の取組

道内24ヶ所の水産技術普及指導所・支所において、増養殖・資源管理、加工に関する知識・技術の普及、経営改善指導、後継者の育成などを実施。

第2部 平成30年度に講じた施策

第1章 施策推進の基本方向と重点施策

平成30年3月に策定した「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）」に基づき、施策推進の基本的な5つの方針「海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化」「漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保」「安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大」等に沿って取組を推進。

「栽培漁業の推進」、「担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進」、「水産物の競争力の強化」などの項目に加え、日本海地域漁業振興対策を重点的に実施。

第2章 水産業・漁村の振興に関して講じた施策

1 栽培漁業の推進

秋サケの健康な稚魚を育成・放流する取組の推進やマツカワ種苗の生産安定を図るため種苗生産施設の改修を行ったほか、日本海南部におけるニシンの資源造成を図る種苗生産・放流などの地域の取組等を支援。

2 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

新規就業者の定着促進を図るため、水産高校生を対象とした漁業就業体験等を実施したほか、農林水産部局が連携した一次産業就業の魅力PRなどを実施するとともに、女性グループによる加工や販売などの取組を促進。



【水産高校生を対象とした研修】

3 水産物の競争力の強化

- ・ 資源が増加しているブリ・イワシ等を新たな水産資源として有効に活用するため、生産者団体等が行う販売促進イベントや新たな加工品の開発などに支援
- ・ 輸出対策として、屋根付岸壁等の漁港の衛生管理対策を進めたほか、輸出品目や相手国の拡大に向けて、東南アジアに向けた製品開発等への支援や、EUにおけるホタテガイの市場調査等を実施。

「平成30年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」の概要

令和元年6月
北海道水産林務部

トピックス

I 市町村を主体とした森林づくりへの支援

- 平成31年4月からの森林環境譲与税と森林経営管理制度の開始に向けて、市町村の取組が円滑に進むよう、制度の運用に関する助言や譲与税を活用した施策の提案など、市町村を積極的に支援。

II 人材育成機関の設立をはじめとした林業の担い手対策の取組

- 林業担い手の教育機関として「北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）」を新たに設置することとし、地域や産学官との連携体制の構築など、令和2年4月の開校に向けた取組を実施。
- 林業担い手を確保するため、「地域林業担い手確保推進協議会」による取組や、道内外への農林漁業の魅力の一体的な発信、就業・暮らし体験ツアーなどを全道各地で実施。

III トドマツなどの人工林材の利用拡大に向けた取組

- 道産木材の安定的な供給体制の整備に向け、原木流通の効率化や製材の品質向上のモデル実証を実施。
- 道産CLTの利用拡大に向け、CLT建築物の設計技術者等の育成や供給体制整備に向けた準備を推進。
- 道産木材製品の道外・海外への販路拡大に向け、関係者と連携した道産木材のブランド戦略の検討や東京都や韓国での木材関係イベントへのブース出展などのプロモーション活動を実施。

IV 木育の道民運動としての推進

- 木育が息の長い道民運動として地域に定着するよう、「木育マスターと連携した木育活動」や「子育て世代とその子どもに対する木育活動」を重点的に展開。
- 全国の都道府県で初となる「北海道植樹の日・育樹の日条例」の制定に伴い記念イベントを開催。森づくりのワークショップなどを通して、道民への条例の周知と日・月間の普及PRを実施。
- 令和2年の第44回全国育樹祭本道開催に向け、実行委員会設置や大会テーマ決定などの取組を実施。

V 平成30年北海道胆振東部地震による被害と復旧対策

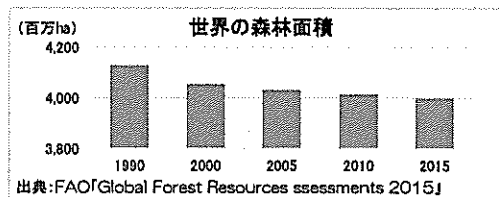
- 平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震により、林地崩壊や治山施設・林道の損壊など全道で511億円の被害。被害状況を迅速に把握し、職員の派遣や災害復旧事業等により計画的に復旧。
- 被災森林の復旧等に向けた関係者の連携体制を構築し、対応方針を策定。対応方針に基づく復旧対策や倒木等の有効利用などの取組を実施。

第1部 森林づくりの動向

第1章 世界と我が国の森林の動向

I 森林づくりをめぐる国際情勢

- 2015年の世界の森林面積は約40億ha。森林面積は減少しているが、減少幅は縮小傾向。



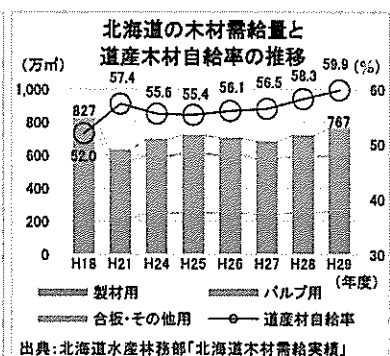
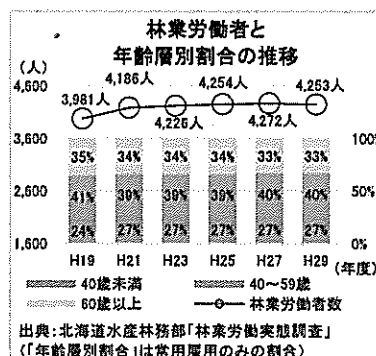
II 全国の森林づくりの動き

- 全国の森林面積は2,505万haで、国土面積に占める割合は66%。
- 平成29年の木材需要量は、8,185万m³と前年より377万m³増加。国産材自給率は36.2%に上昇。
- 平成31年度税制改正大綱において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設。

第2章 北海道の森林づくりの動向

I 森林・林業・木材産業の状況

- 本道の森林面積は554万haで、全国に占める割合は22%。
- 林業労働者数は、平成29年度調査で4,253人と平成25年度以降おおむね横ばいで推移。
- 平成29年度の木材需要量は、767万m³で前年比106%。道産木材自給率は59.9%に上昇。



II 北海道の森林づくりに関する取組

1 森林資源の循環利用の推進

1-1 森林の整備の推進及び保全の確保

○ 適切な森林管理体制の構築

- ・ 地域森林計画を、上川南部、網走西部及び十勝の3森林計画区で樹立するとともに、市町村森林整備計画の実行管理や森林経営計画の作成に対し支援。
- ・ 市町村による林地台帳の整備や森林経営管理制度の運用に対し支援。

○ 資源の充実にに向けた計画的な森林の整備

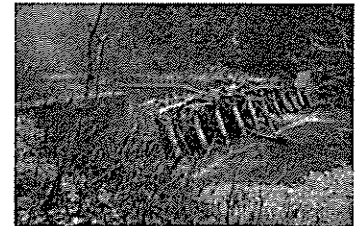
- ・ 公共事業等を活用し、計画的な伐採や再造林、効率的な施業の基盤となる路網整備を推進。
- ・ 道有採種園の整備のほか、民間事業者のクリーンラーチ採種園の造成に対する支援や苗木生産技術向上に向けた指導を実施。
- ・ アシストスーツのモニター事業やコンテナ苗の普及促進など、造林や保育作業の軽労化に向けた取組を推進。



種苗生産者等による
コンテナ苗生産状況の視察

○ 多様で健全な森林の育成・保全

- ・ 水資源の保全や生物多様性の保全の取組を進めるため、地域森林計画における道独自のゾーン設定の考え方を普及するなど、多様で健全な森林の育成・保全の取組を実施。



流木捕捉式治山ダムによる
流木の捕捉

○ 事前防災・減災に向けた治山対策の推進

- ・ 豪雨や地震により山地災害が発生した箇所の早期復旧に努めるとともに、山地災害の未然防止を図るため、治山ダムなどの施設整備と森林の維持造成を一体的に実施。
- ・ 簡易的な流木捕捉施設の設置と効果検証など、豪雨により発生する流木被害軽減のための森林づくりに向けた取組を推進。



高校生を対象とした就業セミナー

1-2 林業の健全な発展

○ 森林施業の低コスト化及び生産性の向上

- ・ 森林施業の集約化を進めるとともに、高性能林業機械の導入や現地の林況に適した作業システムの導入などを促進。

○ 林業事業者の育成

- ・ 「北海道林業事業者登録制度」の登録事業者などを対象とし、労働災害防止対策などに関する研修会や経営力向上のためのセミナーを開催。

○ 人材の育成・確保

- ・ 林業の基礎知識や機械操作の技術・技能習得に向けた研修の開催、資格取得への助成など、林業労働者の育成のための取組を推進。
- ・ 地域に根ざした人材の育成を担う「北森カレッジ」の開校に向けた取組を実施。
- ・ インターンシップなど就業体験の実施やリーフレットの配布、SNS等による林業の魅力発信など、新規就業者確保の取組を展開。



北森カレッジ
開校周知パンフレット

1-3 木材産業等の健全な発展

○ 地域材の利用の促進

- ・ 道民や企業が日常的に様々な用途で道産木材・木製品を積極的に利用することを旨とする「北の『木づかい』運動」として、木材利用と木育分野が連携したセミナーなどを開催。
- ・ 関係団体・企業等との連携による道内外・海外へのイベント出展やセミナー開催等により、道産木材・木製品のPRを実施。



WOOD コレクション(東京都)
での展示ブース

○ 木材産業の競争力の強化

- ・ 付加価値が高く、品質の優れた製品の生産・供給体制の整備に向け、製材工場や集成材・CLT工場など、9施設の整備を支援。
- ・ 原木を安定的に供給するため、供給者と需要者との協定の締結による計画的な間伐を推進。

2 木育の推進

2-1 道民の理解の促進

- 木育活動に関するアドバイザーやコーディネーターの役割を担う、「木育マイスター」の育成研修を日高管内で開催し、23名を認定。(木育マイスターの認定数：累計247名)
- 「木育ひろば in チ・カ・ホ」や道民森づくりの集いなど、広く道民が森林や木材とふれあうイベントを年間通して一体的に実施する「北海道・木育(もくいく)フェスタ2018」を開催。
- 「第44回全国育樹祭」の令和2年秋期の本道開催に向けた取組を実施。
- 効果的に木育活動を行うため、各地域の特色ある木育活動を事例集として取りまとめ、関係団体や木育マイスター等への配布、ホームページでの公表により普及。



木育ひろば in チ・カ・ホ

2-2 青少年の学習の機会の確保

- 道民の森において、森林を通して自然の恵みやすばらしさを学ぶ環境教育プログラムを小中学校16校、延べ2,470名の児童生徒に対して提供。
- 教育関係機関との連携による木育活動の推進を図るため、初任段階教員を対象とした木育に関する研修を道内6地域で開催。
- 中高生等への林業・木材産業を中心とした地域産業の理解を促進するため、木育マイスターの専門分野を活かした「中高生等への林業・木材産業等の現場体験・実習」を全道7か所で実施。



中高生等の木材産業の現場体験

2-3 道民の自発的な活動の促進

- 水源涵(かん)養機能の回復・維持等を目的とした道民参加・協力による「水源の森づくり」活動を推進し、12の企業・団体が植樹・育樹活動を実施。
- 森林ボランティア団体や企業などが参加する「道民森づくりの集い」を開催し、参加者による意見交換と、道民への木育や森林づくりのPRを実施。(参加者数：1,051名)
- 漁協女性部が取り組む「お魚殖やす植樹運動」を支援し、道民の森林づくりへの自発的な参加を促進。(全道10か所、参加者数：1,468名)



企業による
水源の森づくり

3 山村地域における就業機会の確保等

- 新規参入者を通年雇用する事業主に対して奨励金を支給し、雇用の安定化と林業への定着を促進。
- 市町村による、特用林産物等の山村に賦存する地域資源を活用した山村振興の取組を促進。

4 森林づくりに関する技術の向上

- (地独)北海道立総合研究機構森林研究本部と情報交換や調査協力などで緊密に連携し、地域のニーズに応じた試験研究を促進。
- 試験研究機関との「森づくり研究成果発表会」の共催や、地域関係者と連携した「森づくり技術講座」の開催などにより、道民や市町村、森林組合等林業事業体の職員に対する普及指導を展開。



森づくり技術講座

5 道民の意見の把握等

- 地域住民が企画・計画段階から参加する道民参加の森林づくり関連事業を実施し、森林づくり活動に道民意見を反映させる取組を展開。

6 道有林野の管理運営

- 森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、人工林の主伐・再造林を積極的に進め、健全な森林を育成。
- 生物多様性の保全のため、希少野生動植物の生息状況等のモニタリングや、モバイルカリングなどのエゾシカによる森林被害対策を実施。
- 共同施業や森林認証の取得、森林施業の低コスト化の検討など、地域と連携した森林づくりを促進するとともに、協定販売等により計画的かつ安定的に道有林材を供給。



道有林の路網を使った
共同施業による造材

Ⅲ 連携地域別の森林づくり

北海道総合計画の6つの連携地域別に、(総合)振興局が自ら取り組む事業(地域政策推進事業など)により地域の特性に応じた森林づくりを推進。

(道央広域連携地域：空知・後志・胆振・石狩・日高)

- ・ 各地域での林業担い手確保推進協議会によるインターンシップの実施や森林・林業の魅力発信、グリーンラーチ採種園の整備に向けた取組、林業関係者を対象にした森林づくり交流会の開催、「地材地消」バスツアーの実施、森林所有者や一般道民を対象にした森づくりフェアの開催など。

(道南連携地域：渡島・檜山)

- ・ デザインコンペや木育活動による道南スギの利用促進、地域が一体となった森林認証の取得、高校生等を対象とした林業担い手の育成・確保の取組、初任者段階教員への木育研修等による木育の推進、「檜山地域日本海グリーンベルト構想」の推進など。

(道北連携地域：上川・宗谷・留萌)

- ・ 木質バイオマスの安定供給体制構築の取組や広葉樹資源の育成と持続的な利用の検討、「木のまち」旭川エリアにおける中高生世代を対象とした担い手確保の取組、天売島や焼尻など離島における森林の健全な育成に向けた取組、留萌流域森林・林業活性化協議会における森林資源の循環利用に向けた取組、各地域での林業担い手の育成・確保のためのPRや造林作業の軽労化の取組など。

(オホーツク連携地域：オホーツク)

- ・ 林業担い手確保推進協議会での林業職場見学会や合同説明会の開催、エゾシカ被害対策など森林資源の循環利用に向けた取組、木育マスターと連携した木育活動の推進、アカエゾマツ人工林の高付加価値化を目指す「ピアノの森」の取組など。

(十勝連携地域：十勝)

- ・ 林業担い手確保推進協議会での林業事業体と高校生等との就業マッチングの促進、地域関係者が連携した流木発生抑制対策の取組、子育て支援や企業等との連携による木育活動の展開など。

(釧路・根室連携地域：釧路・根室)

- ・ 企業説明会への出展等による林業・木材産業の担い手確保・育成の実施、多様な主体と連携した木育イベントの開催、治山の森を活用した森林学習会の実施、コンテナ苗を用いた植栽作業の軽労化に向けた取組、林業関係者を対象にした森林づくり交流会の開催など。

Ⅳ 多様な主体との連携による森林づくりの推進

- ・ 民有林と国有林が一体となった森林づくりを推進するため、道と森林管理局による「林政連絡会議」や地域の課題解決のための各種現地検討会・セミナーの開催など多様な取組を実施。
- ・ 市町村森林整備計画の作成や実行管理を適切に行うため、国、道、市町村、森林組合等が連携して、地域の課題解決に必要な取組を推進。

第2部 平成30年度に講じた施策

第1章 森林づくり施策の基本方向

北海道森林づくり基本計画に基づき、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組を一層推進するとともに、森林づくりを道民全体で支える気運の醸成を図るため、「森林資源の循環利用の推進」と「木育の推進」を柱として、森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に展開。

第2章 平成30年度森林づくりに講じた施策

I 平成30年度の主な施策について

北海道森林づくり条例に定める基本理念の実現に向け、北海道森林づくり基本計画の施策推進の基本的な方向に沿って、森林・林業・木材産業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、次の施策を重点的に展開。

(森林資源の循環利用の推進)

- ・ 着実な再造林
- ・ 原木の安定的な供給体制の構築
- ・ 地域材の利用の促進
- ・ 林業事業体の育成
- ・ 災害に強い森林づくりの推進

(木育の推進)

- ・ 木育マスターと連携した木育活動
- ・ 子育て世代とその子どもに対する木育活動
- ・ 2020年全国育樹祭の開催